

博士論文審査及び最終試験の結果

審査委員（主査）

米谷匡史



学位申請者 全 東 園

論 文 名 「韓国文化財」形成過程に関する史的考察
—植民地期「朝鮮文化財」研究の成立と言説空間の形成

[審査の経過と結論]

全東園氏より博士学位請求論文「「韓国文化財」形成過程に関する史的考察—植民地「朝鮮文化財」研究の成立と言説空間の形成」が提出されたことを受け、2017年3月12日開催の総合国際学研究科教授会にて審査委員会が選任され、学位審査が開始された。

審査委員会は、米谷匡史（教授、社会思想史・日本思想史）が主査を務め、副査として、野本京子（本学名誉教授、主任指導教員、日本近現代史・農業史）、中野敏男（本学名誉教授、歴史社会学・社会理論）、金富子（教授、植民地朝鮮教育史・ジェンダー論）、丹羽泉（教授、宗教社会学・朝鮮宗教論）が担当し、5名の委員で審査をおこなった。

審査委員は、各委員がそれぞれの専門の見地から論文を精査し、内容を詳細に検討した上で、2017年7月3日に公開の最終試験をおこなった。そして、論文および最終試験の内容について協議をおこない、審査委員会は全員一致で、全東園氏に博士（学術）の学位を授与することが適切であると判断した。

論文および審査の概要は以下の通りである。

[論文の概要]

本論文は戦後から現在に至る韓国の「文化財」概念が、歴史的には日本の植民地期に日本人によって形成された「朝鮮文化財」に由来するものであることを明らかにした労作である。「（日本から）取り返さなければならない略奪された我が国家のもの」という認識に立脚し、強い国家イデオロギーをまとった従来の韓国の文化財概念及び研究に対し、植民地期にどのように「文化財」が「文化財」として発見され、どのような個人・組織によって価値づけられていったのかという課題に実証的に迫り、明らかにしている。

本論文のタイトルは、韓国文化財の来歴を問い、植民地期との継続性を問う全氏の問題意識を反映したものである。日本における近代的な「学知」形成と日本人研究者による朝鮮半島の学術調査とを関連づけ、八木槌三郎（人類学・考古学）と関野貞（建築学・美術史）の活動や著作に注目することによって、その歴史像（他律性史観や停滞史観）を考察している。また、李王家博物館と朝鮮総督府博物館の設置・運営についても、それに携わ

った機関や個々人を詳細に明らかにしていることも大きな成果であり、研究史に寄与するものと高く評価できる。

論文の章構成は以下の通りである。

序論

第1章 近代日本「学知」の朝鮮侵出

第1節 東京帝国大学の海外学術調査と朝鮮半島

第2節 八木奘三郎の「大韓帝国」調査―「朝鮮文化財」調査の開始

第2章 関野貞の「朝鮮文化財史」研究

第1節 関野貞の学問的背景

第2節 関野貞による「朝鮮美術（史）」研究の内容

第3章 植民地期朝鮮における「朝鮮文化財」言説空間

第1節 併合前、「朝鮮文化財」言説領域

第2節 併合後、朝鮮総督府の行政空間における「朝鮮文化財」

第4章 植民地期朝鮮の「博物館」という言説空間

第1節 植民地期朝鮮における博物館の記録―「李王家博物館」という言説空間

第2節 「朝鮮文化財」言説空間の拡大―朝鮮総督府博物館の誕生

第3節 朝鮮総督府博物館の経営主体と所蔵品に関する考察

結論

参考文献

別冊付録 関連年表、関野貞朝鮮関連文献、『古蹟及遺物台帳抄録附参考書類』ほか

以下は、各章の概要である。

序論では、日韓両国における「文化財」という語・概念の意味するところの差異について論じ、研究史を踏まえたうえで課題を設定している。その課題とは、①植民地期を貫いて作りあげられた多種多様の「朝鮮文化財」の形成過程を検討し、それらの「モノ」にどのように歴史的・芸術的価値が付着されていったのかを明らかにする、②植民地期の「朝鮮文化財」の調査・研究活動を通じて、上記の価値評価を下した「日本人」の存在に焦点をあて、具体的に検証する、というものである。

第1章では、東京帝国大学の学術調査を「近代的学知形成」という歴史的文脈のなかで検証するとともに、人類学教室から派遣された八木奘三郎（1866－1942）の「大韓帝国調査」（1900年代初頭）の具体的内容や彼の著作について検討している。日本による「韓国併合」以前になされた八木の「人類学的・考古学的」調査研究は、その後の日本人研究者の調査研究と「朝鮮文化財」イメージに影響を与えたとされ、「韓国の美術」についての論考の考察を通じて、その根底に「後進・停滞」の文化観があったことを明らかにしている。

第2章では、建築史において大きな影響力をもった関野貞（1868－1935）の足跡に焦点

をあてる。関野貞が東京帝国大学工科大学助教授（建築学）として着任し、すぐに韓国調査に派遣された経緯とその後の25回にわたる古蹟調査についての検証である。生涯を通じて執筆した約180編に及ぶ朝鮮古蹟調査に関する論考を分析し、1920年代以降、関野が「朝鮮美術史」というタイトルを使い始めたことに着目し、その時代区分の特徴を明らかにしている。関野の「朝鮮美術史」は、東洋美術の普遍性を見出すことに主眼が置かれ、中国と日本を架橋するものとして朝鮮美術をとらえており、そこには他律性史観や停滞史観が含まれていたとする。

第3章では、大韓帝国併合以前と以後とに時期区分して、「朝鮮文化財」をめぐる言説空間の展開を分析している。併合前の文化財をめぐる動向では、日本人による「高麗磁器」への関心・蒐集熱や、八木奘三郎と関野貞以外で東京帝国大学の古蹟調査に関わった人物（今西龍）の論考などを取りあげ、今西による歴史学（朝鮮史）分野からの言説に見られるように、朝鮮文化財をめぐる言説領域が次第に拡大していったとする。併合後については、朝鮮総督府の官制のなかで古蹟調査事業がどのように位置づけられていったのか、1922年の学務局古蹟調査課新設を経て、1940年代、戦時下の朝鮮総督府の文化財行政の終焉までを概観している。ここでは、古蹟調査委員会の創設や委員構成から事業の性格や意味を考察した部分が興味深い。

第4章では、「朝鮮文化財」の考察と密接不可分な李王家博物館と朝鮮総督府博物館の設立背景や運営組織、博物館業務の担い手（職員など）を特定し、具体的に検証している。李王家博物館の設立経緯については、そこに関わった人物たちによる三つの異なった記述・証言を取りあげ、従来の定説化した記述を再検討している。博物館協議員による遺物の「評価」活動について分析しているほか、所蔵品の出自に迫り、日本の「遺失物法」が適用され、古蹟からのさまざまな出土品が蒐集され、博物館によって購入されていったことを明らかにしている。

結論では、最初に示された課題に対して本論文から明らかになったことと、今後の課題について簡潔にまとめている。

[審査の概要—評価と問題点]

本論文についての審査委員会の評価は以下の通りである。

（1）高く評価できる点

①韓国の「文化財」保護政策の起源を探り、植民地期に日本人によって形成された「朝鮮文化財」に関する史的考察を行っている。文化財としての評価に大きな影響を与えた関野貞の「朝鮮美術史」に関して、その特徴と歴史像を抽出し、同時代の東洋史の学知とともに考察しているほか、李王家博物館の設置経緯についても従来の定説の再検討を試みている。

②「韓国併合」を前後する時期から長期にわたり朝鮮半島の遺跡・遺物の調査研究をリードした八木奘三郎と関野貞に焦点をあてた第1章と第2章は、調査研究の具体的な実施過

程の実証的考察と、発表論文に示された歴史像の問題点の思想史的な分析とが組み合された好論である。また従来の研究史を踏まえ、日本における「文化財」概念の形成との関連で検討する必要性を強調し、韓国と日本に視野が分断されがちな研究を乗り越えようとしている点も高く評価できる。

③関野貞の業績の検討により朝鮮美術史・建築史形成過程における植民史観を明らかにし、解放後の韓国においてその選定価値基準が問われないまま、文化財行政が継続しているという指摘は重要である。

④丹念な史資料の収集と検証を通じ、博物館収蔵品の出自に着目し、膨大な数の表に整理している。植民地権力を背景にさまざまな出土品が蒐集され、博物館によって購入されていったことを具体的に明らかにしており、説得力に富む。

このような高い評価を受ける一方で、以下のようないくつかの疑問点や要望も提示された。

(2) 疑問点と改善すべき点

①朝鮮の「文化財」に関して、その評価と価値づけが日本人によって構築されたという指摘は大枠としてはその通りだと思われるが、日本人によって一方的に構築されただけであったのだろうか。博物館の運営を主に担ったのは日本人であったにせよ、表中の氏名を見ると、少人数であるが朝鮮人が関わっている。本論文からは当時の朝鮮知識人層の姿が見えてこない。京城帝国大学などで歴史学・人類学・考古学などを学んだ朝鮮の知識人たちは、日本人の「学知」から何を継承し、何を批判し乗り越えようとしたのか。解放後の文化財行政との関わりについての章があれば、より説得力が増すものと思われる。

②全体としての構成を考えると、前半の第1章・第2章と後半の第3章・第4章から受ける印象が異なる。後半の朝鮮総督府のもとで進められた古蹟調査や博物館建設の組織過程を詳細に分析した研究は興味深いが、前半部の視点や議論とどのように関わっているのかがやや見えにくい。

③詳細な分析は評価できるが、やや枝葉に入り過ぎた部分がある。「言説空間」という以上、これらをそぎ落とし、歴史的文脈により踏み込んだダイナミックな解析が望まれる。

最終試験では、以上のような疑問点が提示されたが、全東園氏は指摘された課題やアドバイスを真摯に応答し、今後の課題について十分に自覚していることが確認できた。また、審査において指摘された疑問点や要望は、本論文の研究成果や学術的価値を高く評価したうえで、研究をさらにブラッシュアップし、深めるべく提示されたものであり、本論文の意義を損ねるものではないことは審査委員の共通了解である。

審査委員会は、最終試験をふまえて、本学位請求論文が博士の学位にふさわしい重要な研究成果であると判断した。

以上により、審査委員会は全員一致で、この業績をもって全東園氏に博士（学術）の学位を授与することが適切であるという結論に至った。